

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月 6 日
【会社名】	株式会社ブラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴 木 勇 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号ミッドタウン・イースト
【電話番号】	03 (4580) 9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号ミッドタウン・イースト
【電話番号】	03 (4580) 9111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 白 井 智 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年11月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額173,599,280円

ロ 効力発生日

2022年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものです。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、鈴木勇夫、吉宮拓、白井智章、矢島さやか、椎名礼雄、青山直人スタンリー、山崎俊彦を選任するものです。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である有限責任あずさ監査法人が、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決議に基づき新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,026	25	—	0	(注) 1	可決 99.91
第2号議案 定款一部変更の件	31,006	45	—	0	(注) 2	可決 99.85
第3号議案 取締役7名選任の件						
鈴木 勇夫	28,924	2,127	—	—	(注) 3	可決 93.14
吉宮 拓	28,928	2,123	—	—		可決 93.16
白井 智章	30,882	169	—	—		可決 99.45
矢島 さやか	28,929	2,122	—	—		可決 93.16
椎名 礼雄	28,917	2,134	—	—		可決 93.12
青山直人スタンリー	30,882	169	—	—		可決 99.45
山崎 俊彦	30,878	173	—	—		可決 99.44
第4号議案 会計監査人選任の件	30,924	127			(注) 1	可決 99.59

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。